

協議事項４：小野市地域公共交通計画に基づく事業実施計画（案）

令和８年度においては令和８年２月に策定した「小野市地域公共交通計画」に基づき、以下の事業を実施します。

基本方針１：小野市の実情に応じた地域公共交通ネットワークの構築

	施策名	事業名	令和８年度 実施事業
①	幹線交通の維持確保	鉄道の維持確保	・各種会議体におけるイベントの実施や経営改善に向けた協議、運行の維持・確保に向けた補助等を継続
②		路線バスの維持確保	・運行の維持・確保に向けた補助の継続と未補助路線に対するあり方の検討
③	支線交通・地域内交通の再構築	フィーダー交通の再構築	・要望等に基づくコミュニティバス運行形態の見直し ・小型車両の導入による効果検証
④		地域内交通の再構築	・要望等に基づくデマンドタクシー運行形態の見直し ・新規施策「乗合型オンデマンドタクシー」の導入に向けた効果検証（実証実験）

基本方針２：誰もが利用しやすい地域公共交通サービスの充実

	施策名	事業名	令和８年度 実施事業
①	交通結節点の整備・拡充	既存交通結節点の機能拡充	・旧イオン小野店跡地における「そよら小野（仮称）」開業にあわせた、新バスロータリーの整備 ・駅付帯設備の有効活用による鉄道利用促進策の検討
②		交通拠点を活用した情報発信	・市ＨＰや広報等をはじめとしたパーク＆ライド駐車場のＰＲによる利用促進
③	サービスレベルの向上	運賃・決済方法の見直し	・「ひょうご新ＩＣサービス協議会」が行うシステム整備によるコミュニティバス定期券のＩＣカード化 ・キャッシュレス決済等の利用者利便性向上に伴う運賃改定の検討
④		運行ダイヤの調整	・幹線交通におけるダイヤ改正や要望等に基づくコミュニティバス運行ダイヤの見直し

基本方針３：次世代につないでいく持続可能な公共交通の実現

	施策名	事業名	令和８年度 実施事業
①	公共交通に対する意識醸成	市民意識の醸成	・ワーキンググループ会議におけるモビリティ・マネジメントの継続実施 ・神戸電鉄粟生線活性化協議会において実施する企画乗車券事業の普及による鉄道利用促進
②		関連団体の連携	・公共交通の維持・確保に向けた運転手確保対策の検討 ・（一社）小野匠工業会と連携した「コミュニティバス 匠台ルート」の運行継続及び拡充の検討
③		先進技術の活用・導入検討	・ＡＩを導入した「乗合型オンデマンドタクシー」の導入に向けた効果検証（実証実験）
④	他分野連携	観光分野との連携強化	・観光客等の移動利便性向上に向けたコミュニティバスの運行拡充等の検討
⑤		公共交通を活用した通学手段の確保	・新ルート「西脇スクールバスルート」を始めとするスクールバスルートの運行状況確認 ・通学利便性の向上及び公共交通の利用促進に向けた、検討多様な交通モードによる通学方法の導入検討

小野市地域公共交通計画

【概要版】

1 計画策定の背景と目的

小野市では、2015（平成27）年12月に「小野市地域公共交通網形成計画」、2021（令和3）年6月に「小野市地域公共交通計画」を策定し、鉄道、路線バス、タクシーのほか、コミュニティバス「らん♡らんバス」、デマンドタクシー「らん♡らんタクシー」などを最大限に活用し、市民の移動ニーズに応える取組を推進してきました。

しかし、近年における急速な少子高齢化の進行、自動車移動への依存の高さ、公共交通の運転手の不足など、公共交通を取り巻く環境が大きく変化し、公共交通の維持は全国的な課題となっています。

また、2023（令和5）年10月に実施した「小野市都市計画マスタープラン住民意向調査」においても、交通利便性の改善を求める意見が多く、同じ市内でも地域により交通事情やニーズが異なるため、地域の実情に応じた交通サービス・持続可能な公共交通の構築に向けた検討が求められています。

このような中、「地域公共交通計画等の作成と運用の手引き・理念編（第4版）」（令和5年10月、国土交通省）では、利便性・持続可能性・生産性の高い地域公共交通の「リ・デザイン」（再構築）を進めることが示されました。

本計画は、小野市の公共交通の現状や課題を踏まえ、これまでの地域公共交通を見直すとともに、将来のまちづくりの方向性を見据え、誰もが利用しやすい持続可能な公共交通体系を構築することを目的に策定するものです。

2 計画の対象区域

小野市全域

3 計画の期間

2026（令和8）年4月から2031（令和13）年3月までの5年間

4 計画の対象となる小野市内の交通手段

- (1) 鉄道（JR加古川線、神戸電鉄粟生線、北条鉄道）
- (2) 路線バス（神姫バスが運行する「社（車庫前）～三宮線」、「社（車庫前）～明石駅線」）
- (3) コミュニティバス（らん♡らんバス）
- (4) タクシー
- (5) デマンドタクシー（らん♡らんタクシー）

上記のほか、公共交通を補完する移動手段として、福祉有償運送やスクールバス、病院や企業が運行する送迎バスなども運行しています。これら交通手段を総動員しつつ、それぞれが役割を果たし、市民や来訪者の移動手段を確保していきます。

5 小野市の公共交通を取り巻く現状と課題

〈現状〉

○人口減少、高齢化の進行

小野市の人口は、今後、減少傾向で推移し、2045（令和27）年には、4万人を下回るとされています。高齢化率（65歳以上人口割合）も2045（令和27）年には39.0%まで上昇すると予測されています。

○自動車中心の移動状況

市民の移動手段は自動車中心です。その一方で、高齢者の自動車利用率は高い水準にあるものの自動車運転免許の自主返納にも関心があることがうかがえます。自動車運転免許の返納を推進するには、自動車運転免許が自主返納しやすい環境づくりに取り組む必要があります。

○公共交通に対する低い満足度

公共交通は市民にとって関心が高い事業となっているものの、「鉄道やバスなどの公共交通機関」の満足度が低く、交通利便性の改善を求める意見が多くなっています。

○地域公共交通を維持するための行政負担の増加

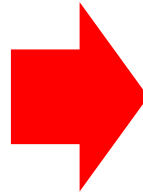
市民の移動手段を確保しつつ、限られた財源の中で持続可能な公共交通網を構築できるよう、地域公共交通に対する望ましい財政負担について検討する必要があります。

○新たなモビリティサービス等への対応必要性

MaaS、AI、DXの活用等が進んでおり、公共交通においてもこれらの技術やサービスへの対応が求められています。

〈課題〉

- ◆人口減少・高齢化の進展への交通面からの対応
- ◆過度な自動車利用依存
- ◆市外への移動を支える鉄道との連携強化への対応
- ◆鉄道駅及び主要バス停の環境改善、鉄道・バス車両のバリアフリー化への対応
- ◆公共交通の必要性の理解と活性化に向けた市民意識の醸成
- ◆観光活性化に向けた観光拠点間の回遊性・二次交通の不足
- ◆交通事業者を取り巻く厳しい状況
- ◆公共交通を維持するための行政負担の増加への対応
- ◆広域市町間の連携強化・公共交通の維持存続への対応
- ◆時間帯空白地・不便地も含めた利用者ニーズに対応した交通体系への対応
- ◆交通DXによる新技術への対応



6 計画の基本理念・基本方針

基本
理念

みんなでつくる「つながりあるまち・小野」
～生活と活力を支える公共交通ネットワークの構築～

〈基本方針〉

基本方針１ 小野市の実情に応じた地域公共交通ネットワークの構築

小野市の地域特性を検証し、小野市民のための独自性の高い小野市独自の公共交通ネットワークを構築します。特に、日常的な買い物や通院先となる商業施設や医療施設に公共交通を利用して移動できる交通体系の構築を目指します。

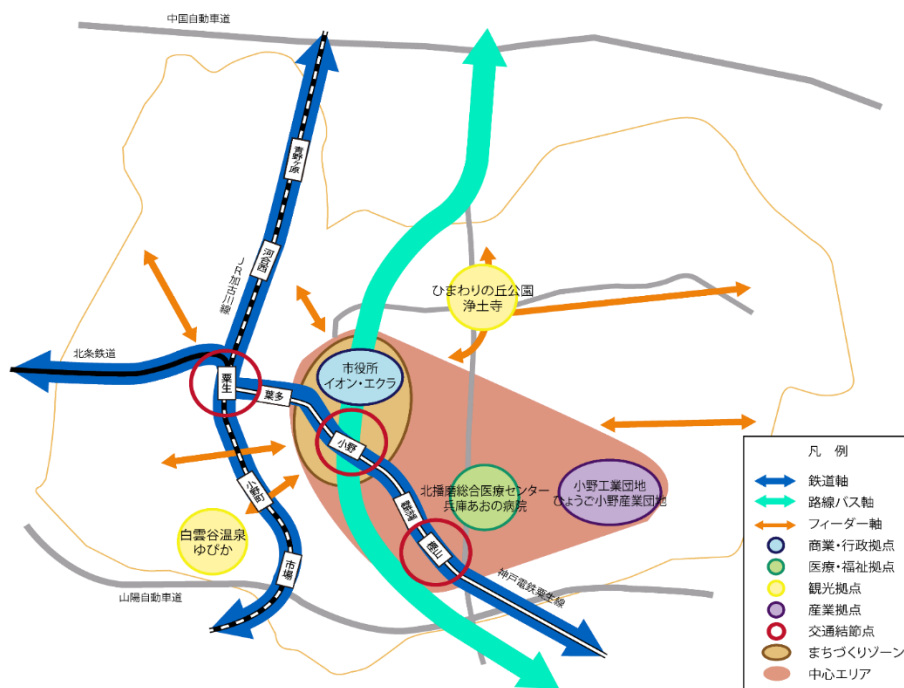
基本方針２ 誰もが利用しやすい地域公共交通サービスの充実

利用者ニーズを踏まえ、快適な利用環境を提供するとともに、高齢者、障がい者、子育て世代、市外からの来訪者など、誰もが安全・安心で、わかりやすく利用するため、更なる地域公共交通サービスの充実を目指します。

基本方針３ 次世代につないでいく持続可能な公共交通の実現

地域公共交通の必要性を理解していただき、地域公共交通を利用する市民を増やすとともに、公共交通を取り巻く課題の解決に取り組み、持続可能な公共交通ネットワークの構築を目指します。

〈目指すべき公共交通ネットワーク〉



7 数値目標（評価指標）

本計画で定めた3つの基本方針の達成度を評価するため、達成すべき目標（評価指標）を以下のとおり設定します。

評価指標		現状値 (令和6年)	目標値 (令和12年)
評価指標1	公共交通利用者数	238万人/年	242万人/年
評価指標2	公共交通への公的資金投入額	139,738千円	150,506千円
評価指標3	コミュニティバスの収支率	5.7%	5.6%
評価指標4	補助路線バスの収支率	58.8%	54.8%

8 主な施策と実施事業

基本方針	施策	実施事業
〈基本方針1〉 小野市の実情に応じた 地域公共交通ネットワ ークの構築	幹線交通の維持確保	鉄道の維持確保 路線バスの維持確保
	支線交通・地域内交通の再構築	フィーダー（支線）交通の再構築
		地域内交通の再構築
〈基本方針2〉 誰もが利用しやすい地 域公共交通サービスの 充実	交通結節点の整備・拡充	既存交通結節点の機能拡充 交通拠点を活用した情報発信・周知
	サービスレベルの向上	運賃・決済方法の見直し 運行ダイヤの調整
〈基本方針3〉 次世代につないでいく 持続可能な公共交通の 実現	公共交通に対する意識醸成	市民意識の醸成 関連団体の連携 先進技術の活用・導入検討
	他分野連携	観光分野との連携強化 公共交通を活用した通学手段の確保

9 進捗管理と評価

〈単年度における評価スケジュール〉

